

第4回防災対策推進検討会議 2012.2.1

兵庫県理事 清原桂子

## 1. 自治体間の応援と受援（応援を受ける）

- 1) 大規模災害時の応援・受援体制について、基本的位置づけの法的明確化。防災基本計画に受援計画の必要性を明記し、各自治体の地域防災計画に受援計画を記載。

（受援計画の内容）

受援の総合窓口の設置、現場の責任者と指揮命令系統の明確化、災害対策本部における応援職員の位置づけと裁量範囲の明確化、など

- 2) 要員の全国調整のしくみ

①直後は各主体の自主的取り組み、一定期間後は司令塔による調整

②都道府県単位で、域内市町村とのチームによる派遣

（例）○兵庫県と県内尼崎市・明石市・丹波市・上郡町職員によるチームを1週間交代で7か月間、宮城県気仙沼市に派遣、等。

○都道府県・政令中核市保健所保健師（医療との調整、感染症、特定疾患、精神疾患等）と、市町村保健師（乳幼児・特定健診、介護予防等）のチーム。

③カウンターパート方式（例：関西広域連合）による継続支援と、それを支える現地拠点。

- 3) フェーズごとの災害対応業務の標準化と、ロードマップ。

（例）○直後の応援における、テント・寝袋・食糧1週間分持参などノウハウ

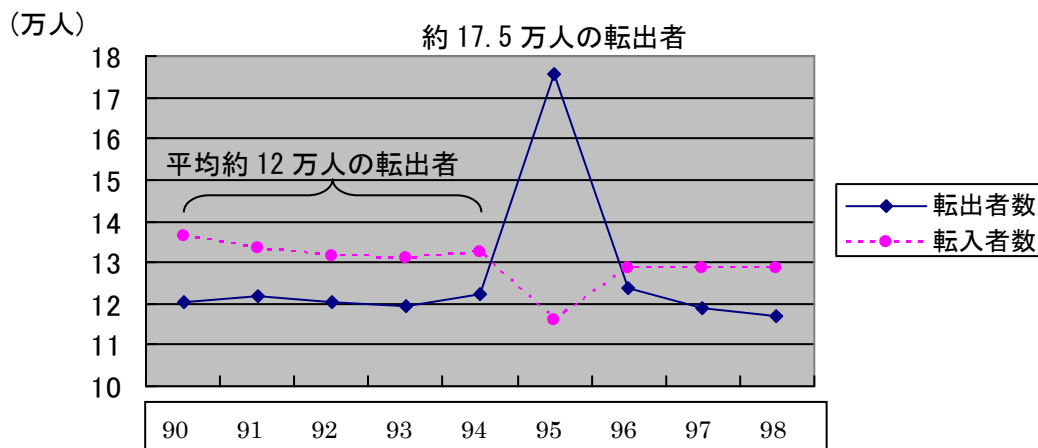
○関西広域連合「関西防災・減災プラン」（策定中）

初動期、応急対応期、復旧・復興期オペレーションマップ

## 2. 県外避難者への支援

★総務省全国避難者情報システム

【兵庫県の阪神・淡路大震災被災市町から他府県転出入者の年別推移】



★95年転出者：直前5年の年平均転出者より54,700人≒19,000世帯、多い

○ひょうご便り（ピーク時96：10,149部→05：1,281部）、県営住宅入居案内（05→現在：172部）

○専用フリーダイヤル（ピーク時97：2,772件→05：58件）

○カムバックコール&メール登録者（ピーク時99：1,576人→現在：78人）

○ふるさとひょうごキャラバン隊（96～97） 全国組織をもつ団体の協力

### 3. ボランティア、団体、企業等との協働と、起業支援

1) 民間と行政の協働のしくみと拠点：復興の全体像共有と、力の結集

(例) ○被災者復興支援会議（95～05） ○生活復興県民ネット（96～05）

○生活復興ラウンドテーブル（97）→NPOと行政の生活復興会議（99）  
→NPOと行政の協働会議（01）

○フェニックスプラザ（96）、生活復興NPO情報プラザ（98）→  
ひょうごボランタリープラザ（02）

2) 起業、コミュニティビジネス支援のためのセミナー、立ち上がり助成、貸付等

(例) ○女性たちのしごとづくりセミナー、シニアしごと創造塾、大学と協働したコミュニティビジネス・ゼミナールなど

○300万円助成、生きがいしごとサポートセンター（NPO委託、6カ所）など

### 4. 被災者台帳：被害認定から支援までの手続きの明確化

1) 被害認定体制の整備

○応急危険度判定士や兵庫県「家屋被害認定士」のような制度普及による、  
取扱の統一化

2) 罹災証明書の法定化

○被災者支援の基盤となる罹災証明書の位置づけの明確化

3) 被災者台帳の法的位置づけ等

○罹災証明書、弔慰金、被災者生活再建支援金、義援金等給付事務、支援事務の一元管理を行う被災者台帳の法的位置づけ

○住基ネット情報、要援護者情報等の扱いについて、個人情報保護法・個人情報保護条例との関係の整理

### 5. 男女共同参画等の課題

1) 中央防災会議、都道府県防災会議等に女性委員割合を確保（災害対策基本法）

2) 災害弔慰金及び災害障害見舞金における、「主たる生計維持者」とそうでない者の支給額のちがい（災害弔慰金の支給等に関する法律）

3) DV被害者等への被災者生活再建支援金、義援金等扱いの標準化

応急対応期オペレーションマップ(例)

このオペレーションマップは、大規模広域災害発生時に被災市町村、被災府県、広域連合・応援府県、他都道県、国・国出先機関及び広域実動機関が、相互に連携しながら対応すべきことを災害対応項目ごとに示したものである。  
 凡例 ○：対応業務、◇：応援要請業務、◆：受援業務

項目	被災市町村	被災府県	広域連合・応援府県	他都道県等	国・国出先機関	広域実動機関(消防・警察・自衛隊・海上保安庁)	
1 生活物資の供給	水の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保存飲料水の供給</li> <li>○給水車の巡回・派遣</li> <li>○協定事業者への供給要請</li> <li>【応援要請】</li> <li>◇被災府県及び日本水道協会(府県支部)へ給水の応援を要請</li> <li>◇保存飲料水の供給要請</li> <li>◇給水車の派遣要請</li> <li>【受援業務】</li> <li>◆給水車巡回の割当</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○管内市町村と保存飲料水、医療用水に係る供水調整</li> <li>○給水車の派遣</li> <li>○保存飲料水の提供</li> <li>【広域応援要請】</li> <li>◇自衛隊や海上保安庁に応援要請</li> <li>◇日本水道協会を通じた給水応援を要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保存飲料水の供出(管内市町村への要請を含む)</li> <li>○日本水道協会からの要請に基づき、給水車の派遣</li> <li>【広域連合】</li> <li>【広域応援・受援調整】</li> <li>○保存飲料水について構成府県間で調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要請に基づき保存飲料水の供出、給水車の派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【厚生労働省】</li> <li>○日本水道協会との給水応援調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自衛隊、海上保安庁による給水活動</li> </ul>
	食料・救援物資の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>○食料・物資の必要品目・数量の把握</li> <li>○備蓄物資の供出</li> <li>○避難者等への食料・物資の配布</li> <li>○流通業者への物資供給要請</li> <li>※在宅被災者にも留意</li> <li>【応援要請】</li> <li>○食料・物資の供給要請</li> <li>【受援業務】</li> <li>◆応援申し出に対する支援先の調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○備蓄食料・物資の被災市町村への供出</li> <li>○協定事業者への供給要請</li> <li>○流通業者への物資供給要請</li> <li>○企業・ボランティア等に対する物資支援や炊き出しの呼びかけ</li> <li>○支援要請品目以外の品目の必要性についての多角的検討とその供給</li> <li>【広域応援要請】</li> <li>◇応援府県、広域連合への備蓄食料・物資の供給要請</li> <li>◇必要とされる具体的な物資等の支援要請</li> <li>【受援業務】</li> <li>◆応援物資や炊き出しの申し出に対する支援場所等の特定</li> <li>◆救援物資の受け入れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○備蓄食料・物資の供出(管内市町村への要請を含む)</li> <li>○企業・ボランティア等に対する物資支援や炊き出しの呼びかけと具体的な支援先の調整</li> <li>○大量に必要とする物資の府県民からの募集</li> <li>【広域連合】</li> <li>○不足についての構成府県間調整</li> <li>○関係業界への食料・物資供給要請</li> <li>○企業・ボランティア等への応援呼びかけ</li> <li>【広域応援・受援調整】</li> <li>○他都道県への備蓄食料・物資の供出要請</li> <li>○他都道県に対し、企業・ボランティア等への呼びかけを実施するよう要請</li> <li>○国への食料・物資供給要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○要請に基づき備蓄食料・物資の供出</li> <li>○企業・ボランティア等への応援呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【農林水産省・地方農政局】</li> <li>○災害救助用米穀の供給</li> <li>○精米、パン等食料関係業界への出荷要請</li> <li>【経済産業省・地方経済産業局】</li> <li>○生活必需品等関係業界への協力要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自衛隊による食料供給活動</li> <li>○海上保安庁により物資輸送を支援</li> </ul>
	物流の調整	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物資集積・配送拠点の開設・運営</li> <li>○必要な物資の品目や量の把握できる仕組みの確立(避難所等との連絡調整方法の確立)</li> <li>○市町村内輸送ルートの確立</li> <li>○避難所内での配布方法の確立</li> <li>○物資集配にかかる事業者への協力要請</li> <li>【応援要請】</li> <li>◇配送システムの確立に向けたノウハウ等の提供要請</li> <li>◇物資集積・配送拠点の運営要員の派遣要請</li> <li>【受援業務】</li> <li>◆物資集積・配送拠点の開設・運営(再掲)</li> <li>◆市町村内輸送ルートの確立(再掲)</li> <li>◆応援職員の配置、職務の割当</li> <li>◆各種応援要員との調整場所の設定、調整会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域的な物資集積・配送拠点の開設・運営</li> <li>○被災市町村が必要とする物資の品目や量の把握できる仕組みの確立</li> <li>○府県内輸送ルートの確立</li> <li>○集配システムの確立に向けた事業者への協力要請</li> <li>【広域応援要請】</li> <li>◇応援府県、広域連合に対する配送システムの確立・活用に関する要請</li> <li>◇物資集積・配送拠点の運営要員の派遣要請</li> <li>【受援業務】</li> <li>◆物資集積・配送拠点の開設・運営(再掲)</li> <li>◆府県内輸送ルートの確立(再掲)</li> <li>◆応援職員の配置先の割当</li> <li>◆各種応援要員との調整場所の設定、調整会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○後方支援的な物資集積・配送拠点を必要に応じて開設・運営</li> <li>○被災府県への供給を迅速に行える連絡調整体制の確立</li> <li>○被災府県までの輸送ルートの確立</li> <li>○物流事業者(トラック協会、海運事業者等)、交通事業者(JR、私鉄、航空会社等)等への配送要請</li> <li>○応援職員の派遣(管内市町村への要請を含む)</li> <li>【広域連合】</li> <li>【広域応援要請・受援調整】</li> <li>◇他都府県への応援職員派遣要請</li> <li>◇国、実動機関(海上保安庁等)、関係業界への支援・協力要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物流事業者、交通事業者への配送要請</li> <li>○実動機関(自衛隊、海上保安庁)への協力要請</li> <li>○要請に基づき応援職員を派遣</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【国土交通省・地方運輸局】</li> <li>○物流事業者、交通事業者への協力要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自衛隊、海上保安庁による搬送活動</li> <li>○自衛隊による物資集積・配送拠点の運営支援</li> </ul>